

【令和6年度に実施・検討される新たな取り組み(その2)】

◆所有者の高齢化、所在不明による管理不全を見据えた対策を！

分譲集合住宅の適正な維持管理には、管理組合における理事会運営が最も重要です。一方で管理組合によっては、管理不全となっていることが課題と捉えられていない管理組合も一部に存在します。そこで、市として分譲集合住宅（マンション）の適正管理を今後、どのように取り組むのか質問しました。

都市政策部長からは「市はこれまでマンション管理組合や居住者に対して、マンションライフセミナーの開催や、分譲集合住宅管理アドバイザーの派遣など、課題解決のための支援に取り組んできた。今後は管理不全のおそれがあるマンションに対して、積極的に専門家を派遣するなど、マンションの適正管理に関する支援に取り組む」とありました。

また、空き家対策として【浦安市空き家等および空き住戸の適正管理に関する条例】が新たに制定。

都市政策部長からは「条例制定により、空き家等および空き住戸に対する意識や適正管理の促進が図られ、空き家等においては倒壊により生命等に重大な危害を避けるための緊急的な措置が可能になるなど、より実効性の高い効果が得られる」とありました。これから所有者の高齢化や所在不明などのケースが見込まれ、今後の空き家対策に期待したいと思います。



◆複雑化するいじめの事案に対し、あらゆる想定と対策を！



いじめの重大事態に関する適切な対応ができるよう、市教育委員会はいじめ対策調査委員会条例を改正。会派代表質問では、改正に至った背景と必要性、期待する効果を質問しました。

教育総務部長からは「今般のいじめの事案が複雑化する中、本市でも様々な事態に対応できる体制を整えておく必要がある。他団体の条例等を調査の上、臨時委員を置くことを可能とする規定により様々な事案に対して公平かつ迅速な対応が行える」とありました。



浦安市東野1-26-1-220

電話 080-1156-5828
Mail: kichise4649@gmail.com
発行: いちせ健二 後援会

住民に読まれ、議会での活動を伝えるニュースを目指して自ら作成し、直接配布しています。身近なことや市政のことなど、ご意見をお寄せ下さい！



令和6年 3月議会のトピックス

ごあいさつ：令和6年度予算と第2次実施計画の開始にあたって

我が国の経済状況は、長く苦しかったコロナ禍を乗り越え、再生に向けた歩みを始めようとしています。その第一歩として、今年の春闘では賃上げが30年来の過去最高額を付ける流れが生まれ、日経平均株価は過去最高を更新。国としても税収増による財源確保へ繋がっていくことが期待されます。

一方で、原油価格の上昇・高止まりや円安による輸入物価の上昇など、ここ数年の物価高騰によって、いまだ国民生活や事業活動に影響を与え続けております。今こそ、この局面を物価高騰に見合う価格転嫁、賃上げの好循環サイクルへ、日本経済全体を転換していくことが求められます。

このような環境の中、浦安市の令和6年度の一般会計当初予算額は800億円と、市制施行以来、過去2番目の規模となりました。令和6年度から新たに始まる「第2次実施計画」によって、市の諸課題に対し実効性のある施策の実行を強く期待しつつ、会派代表質問および賛成討論に臨みました。

◆令和6年10月より児童手当が拡充されます！

令和5年12月に政府が取りまとめた『こども未来戦略』には、公明党が令和4年11月に発表した『子育て応援トータルプラン』の提言が大幅に反映。こども未来戦略の最初の3年間（令和6年度～8年度）を『こども・子育て支援加速化プラン』と位置づけ、その提言に基づき、令和6年10月からまずは児童手当が大幅に拡充されます。今回の令和6年度浦安市当初予算にも反映されました。

さらに本市でも、子ども医療費助成を高校生相当まで無償（所得制限なし）とし、学校給食費も全ての市立小・中学生で無償化（所得制限なし）となりました。

本来はこうした少子化対策を目的とした子育て世帯への負担軽減策は、国が負担することが第一義です。しかし国の実施に合わせ、その負担軽減に取り組むことが少子化の歯止めと、市の定住率向上につながることを期待します。

児童手当拡充のイメージ
令和6年10月分から

0歳～2歳	月額 1万5000円	第3子以降3万円
3歳～小学校	1万円 (現在は第3子以降1万5000円)	
中学生	1万円	
高校生	なし → 1万円	

所得制限は撤廃

一例として…
3月に中学校を卒業した生徒の児童手当は10月より復活

令和6年12月に2ヶ月分まとめて振り込まれる見込み
(対象年齢は18歳まで拡充)

【令和6年度に実施・検討される新たな取り組み(その1)】

◆将来のクリーンセンター建て替え時にプラスチック処理機能を！

令和6年度の施政方針では「クリーンセンターの将来的な建て替えに向け、プラスチック資源の循環や災害時の尿処理対策など、求められる機能を整理し、再整備の基本的な方向性を検討」とありました。

公明党として、令和4年3月議会においてプラスチック資源循環促進法が4月に施行されたことで質問した際に、

「市では4R（リユース・リフューズ・リデュース・リサイクル）の推進強化と、分別収集の新たな仕組みづくりを検討する」と答弁があったことより、今回はプラスチック資源の循環という課題を検討することになった経緯を質問しました。

環境部長からは「プラスチック資源の循環については、令和4年4月に施行された『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』により、プラスチックごみの分別収集、及びリサイクルに向けた努力義務が自治体に課された。市はごみの減量化の点からも前向きに取り組んでいくべき課題であると考える一方、回収したプラスチックごみを自治体側で圧縮・梱包処理することが求められるなか、その処理機能を（市で）具備していない現状から、どのように対応すべきか情報収集や調査をこれまで進めてきた。今後、クリーンセンターの建替えに向け検討を始めていく際には、こうしたプラスチックごみのリサイクル機能についても考え併せていく必要がある」と答弁がありました。



©KOMIETO

◆带状疱疹ワクチン接種に助成制度が始まります！

公明党は令和4年に行われた参議院議員選挙の公約として、带状疱疹ワクチンの定期接種化を目指しており、現在も国の審議会で疾病負荷やワクチン効果について議論を重ねています。また、発症された多くの市民より、接種費用助成の声を我が会派へ頂いてまいりました。そのお声から令和4年6月議会で真っ先に質問。このたび接種助成が予算化されました。

带状疱疹は治癒した後もウイルスは体内に潜伏し、過労やストレスなどで再び発症することもあります。今回の予算化で、少しでもご負担が軽くなることを切に願っています！



带状疱疹ワクチンの市の助成制度を紹介

【育児・子育て／教育に切れ目のない包括的な支援を！】

◆弱視検査の全受診者へ新たな取り組みがスタートします！

かつて公明党から、1歳半検診の際に親が抱っこしたままでモニターに向かい、画面上で映し出される写真や模様を眺め、その【目線の動き】をデータ化し、お子さんの発達状況を把握する仕組み（かおてれび）を使って早期の気づき→早期療育へ促す仕組みを推進し現在に至っております。

今回は3歳児健康診査で新たな資機材（フォトスクリーナー）を使った弱視検査の仕組みを令和4年6月議会で提案し、このたび導入が決定。3歳の全受診者に屈折検査が可能となることで弱視等の早期発見・早期治療につながる効果が期待できます。



1歳半検診によるかおてれびの紹介



フォトスクリーナーを使用した弱視検査

令和5年12月28日付公明新聞より

国の主な支援策	
早期発見・把握	
●自治体における実態調査	
●福祉・介護・医療・教育など関係機関職員の研修	
支援策の推進	
●経験者による悩み相談（ピアサポート）の推進	
●当事者同士が交流できるオンラインサロン	
●スクールソーシャルワーカーの配置拡充	
社会的認知度の向上	
●イベント開催などで中高生の認知度5割めざす	

◆ヤングケアラーの実態把握と支援強化を！

施政方針で示された、ヤングケアラーを支援する条例制定に至った検討経緯と期待する効果について質問しました。

福祉部長からは「本市が令和4年度に行った実態調査等を通じ、ケアラーの中でも特にヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育、その後の人生に影響

が生じるため、さらなる実態把握や支援強化の必要性を再認識し条例を検討するに至った。条例に期待する効果は、必要な支援が届いていない世帯への支援のきっかけとなることや、家族のケア負担を社会全体で支えていくべきであるという共通認識の確立などがある。検討にあたっては、子どもを含めた全てのケアラーが健康で文化的な生活を営めることを基本として進めてまいりたい」とありました。

◆進学・学習意欲がありながら学校に行きづらい生徒の支援を！

政府が作成することも未来戦略には「公教育の再生」が盛り込まれ、公明党として教育は「子どもの幸せのため」であるとの理念の下、子どもの可能性を開くことに焦点を当てた公教育の再生に取り組むべきと主張しました。



学びの多様化学校は集合事務所4Fに整備

今回、県内でも先んじて取り組む本市の「学びの多様化学校」では、進学や学習意欲のある生徒の想定人数や施設規模、生徒の心理的要因への配慮から学校以外の公共施設を活用となり、集合事務所の4Fへ整備の運びとなりました。